

目的：合成着色料添加と表示されている粉末飲料、アメ、ゼリー、アイスクリーム、シャーベット等について、イオン対高速液体クロマトグラフィーで添加着色料を分離定量して、その使用状況を調査した。

方法：「食品中の食品添加物分析法」厚生省食品化学課編の方法により、ボリアミド C-200 のカラムに酸性で吸着させ、アンモニアアルカリ性エタノールで溶出し、濃縮して一定量にメスアップし検液とした。また簡便な方法として Sep-Pak C-18 のカートリッジ (Waters 製) をメタノール、水の順に洗浄し、0.05M TBPA 水溶液 2mL を加えた後抽出液を吸着させる。水洗後メタノールで溶出し、溶出液を濃縮して一定量にメスアップして検液とした。

ip-HPLC の固定相は RP-18 (医理化機器製、粒径 5μm, カラム径 4mm × 150mm) で移動相はメタノール : 0.005M TBPA 水溶液 = 47:53 からメタノール 100 % まで連続的に変化させるグラジェント溶出をした。流速 0.5mL/min, 最大圧力 135kg/cm², 検出は 254nm の紫外外部吸収で行った。AUFS 0.256. この条件で使用が認められている合成着色料 11 品目は総て 16 分以内に溶出される。11 品目中緑-3 は現在殆ど使用されていないので今回の定量から除いた。

結果：上記の食品類から 20 品目について定量の結果、安価な子供用の菓子、粉末飲料などから可成り多量の合成着色料が検出された。使用されている着色料は特に黄-4、黄-5、赤-2、赤-102、青-1、青-2 が多かった。